

広島県地震被害想定調査検討委員会（第5回） 議事要旨

1 検討会の概要

日 時 令和7年8月21日（木）15時00分～17時00分
場 所 広島県庁 北館4階 防災会議室（オンライン併用）
出席委員 別紙出席者名簿のとおり。

2 議事要旨

（1）広島県地震被害想定調査報告書（素案）について

事務局から、広島県地震被害想定調査報告書の素案について説明を行った。

【委員からの主な意見】

- 土石流を検討の対象外にする理由について、知見がないからということだけではなく、地震を誘因とする斜面崩壊のみを対象としたためであるということだと思うので、追記いただくとともに、「多様な災害がある中で、今回はこの災害に限定して計上する」ということを、手法に追記いただきたい。
- 内陸の活断層について、その変位により直上の建物等が損壊することや、道路の隆起・陥没により避難に影響が出ることがあるので、注意喚起をいただきたい。
- 津波浸水想定における空間接続の考え方について、初期潮位の付与の仕方等、前提条件をはっきりと記載いただきたい。

（2）人流データの取扱に係る検討について

事務局から、人流データの取扱に係る検討について説明を行った。

- 既存のデータで把握できないが定常的に発生している人口分布のずれを確認するという目的に照らして、改めてこの分析を行う必要性を丁寧に整理すべき。

（3）広島県地震被害想定調査報告書の概要版について

事務局から、広島県地震被害想定調査報告書の概要版について説明を行った。

【委員からの主な意見】

- 被害想定結果を公表するにあたっては、県民がどう受け止めるかをしっかりと考慮した上で、適宜留意事項を付記する等、伝え方を工夫いただきたい。
- 対策とその減災効果については、前提条件に対して変動が大きいものもあるので、蓋然性が高いと思われるものをピックアップした方がよいのではないか。
- 一般県民にとっては分かりにくい単語が含まれているので、表現は見直していただきたい。
- 広島県における地震・津波の特徴や、地震動で堤防が壊れることによる浸水が生じる等の発災のメカニズム等を補足することにより、被害想定結果の意味が理解できるよ

うにしていきたいと思います。

- 「計算上これだけの被害になった」というのではなく、「最悪の事態を考えるとここまでの被害になるが、事前の準備や発災後の行動で被害を大きく軽減できる」という視点での取りまとめ方法を検討すべきではないか。

(4) 津波浸水想定 of 解説資料について

事務局から、津波浸水想定 of 解説資料について説明を行った。

以上